

# 調査実施受託機関からの尺度使用申請について

調査実施受託機関（調査会社、CRO等）（以下「受託機関」という）からご申請いただく場合は下記の事項をご確認の上、ご申請いただきますようお願い申し上げます。

## 「使用登録申請フォーム」の記載内容について

### (1) 『調査票を使用する研究（または調査、事業など）の代表者について』

調査結果を使用するエンドユーザーの情報を記載してください。

ご申請時点（契約前）ではエンドユーザーの情報が開示できない場合は、エンドユーザーの情報ではなく受託機関の情報を記載いただいても構いませんが、「研究協力者」の記載欄にエンドユーザーの「業種」をご記載ください。

### (2) 『今回の登録手続きの担当者について』

受託機関の情報を記載してください。

### (3) 『ご登録研究（または調査等）の「財源」』

エンドユーザーの財源（自社資金、科学研究費など）についてご回答ください。

## ご契約書類について

ご契約時に締結していただく「License Agreement」は下記の2通が必要となります。

1. エンドユーザーと当社のご契約
2. 受託機関と当社のご契約

## お支払について

受託機関宛にご請求書類を発行いたします。

ご請求先にご希望がある場合はお知らせいただきましたら対応いたします。